

福祉環境委員会記録

令和4年9月12日(月)
09時59分～12時28分
全員協議会室

【委員】小川委員長、足立副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【議長・委員外議員】肥後議員、大谷議員、布施議員、牛尾議員

【請願紹介議員】芦谷議員

【執行部】砂川副市長

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長、藤井地域福祉課長、板本健康医療対策課長、
湯浅健康医療対策課健康増進担当課長、
龍河子ども・子育て支援課子育て世代包括支援担当課長、
坂根保険年金課長

〔三隅支所〕久佐三隅支所長、鈴木市民福祉課長

〔上下水道部〕有福上下水道部長、白根管理課長、大上下水道課長

【事務局】中谷書記

議題

1 請願審査

- (1) 請願第5号 加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度の創設及び意見書の提出について
【253人署名あり】 (継続審査)

【賛成多数 一部採択】

(※請願事項1は、賛成少数・不採択、請願事項2は、賛成多数・採択)

2 執行部報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症関連の状況について 【健康医療対策課】
(2) 浜田市子育て支援アプリの提供開始について 【子ども・子育て支援課】
(3) 後期高齢者医療制度医療費の窓口負担割合変更について 【保険年金課】
(4) 浜田市三隅デイサービスセンター運営事業者選定審査会の結果について
【三隅支所市民福祉課】
(5) 浜田市上下水道事業の経営戦略の見直しについて 【管理課・下水道課】
(6) 浜田処理区下水道整備事業について 【下水道課】
(7) その他
(配布物)
・浜田市人口状況 (R4.5月末～R4.7月末) 【総合窓口課】

3 所管事務調査

- (1) 基本チェックリストの活用状況について 【健康医療対策課】
- (2) 緊急通報体制整備事業（サスケ）の利用状況について 【健康医療対策課】

4 その他

- 5 【取組課題】 就労支援を含めた障がい者支援について（委員間で協議）

【議事の経過】

(開 議 09 時 59 分)

小川委員長 | 出席委員は7名で定足数に達している。ただいまから福祉環境委員会を開催する。レジュメに沿って進める。

1. 請願審査

(1) 請願第5号 加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度の創設及び意見書の提出について

小川委員長 | 6月定例会議中の当委員会で継続審査とした請願1件の審査に入る。本日は紹介議員にも出席していただいている。審査の参考に紹介議員や執行部に確認したいことがあるか。

岡本委員 | この請願は全国で展開されているのだろうが、この内容について執行部が把握されている状況を知りたい。

地域福祉課長 | インターネットからの情報だが、2022年4月現在、全国で高齢者の補聴器購入助成制度を設けているところを確認したところ、都道府県を除く市区町村1747団体中、53団体、約3%が請願されている制度を導入している。中四国で調べてみたが、四国・広島・岡山・山口では導入されておらず、島根県では益田市が、鳥取県では2町1村が同様の制度を行っている。

小川委員長 | ほかに。
柳楽委員 | 請願者の方は、補聴器に限ってなのか。集音器がよい場合もあるといった話も聞くのだが、そういった意見はどうなのか。

小川委員長 | それは紹介議員からの回答でよいか。
芦谷議員 | 請願者はあくまでも補聴器と言っている。集音器は通信販売であったりするが、対面販売は補聴器なので、生活に不自由な方は対面販売でより親切な対応を求めるため、集音器に話が飛躍するのは紹介議員として少し矛盾を感じている。

柳楽委員 | 集音器の対面販売はないのか。
地域福祉課長 | 昨年度、市長に陳情された際に話をさせていただいたが、集音器は一般的な家電量販店でも扱っているので、試しに使うことは可能かと思う。

足立副委員長 | 執行部に確認したい。益田市にも陳情が出ていて、それが不採択となったが、益田市では現在実施されていると伺った。その経緯をもしご存じなら伺いたい。

地域福祉課長 | 益田市の担当者に確認したが、高齢者の円滑なコミュニケーションということで、社会参加施策として包括が担当して始められたと聞いている。

足立副委員長 | 包括がされたということは、財源的には一般財源なのか、例えば地域支援事業なのか、わかれば。

地域福祉課長 | 財源までは確認してないが、高齢者福祉課地域包括推進係が窓

- 口とのこと。また確認する。
- 柳楽委員 包括が担当ということは、介護予防の観点になるのか。
- 地域福祉課長 引きこもり防止、円滑なコミュニケーションの維持、日常生活に不便が生じないようにということで始められたと伺っている。
- 柳楽委員 自治体によっては介護予防の観点で導入されているところもあるように聞いている。例えば予算立てする場合でも、国の保険者機能強化推進交付金を活用して実施している自治体もあるようなのだが、介護予防の観点から導入することについての考え方を伺いたい。
- 健康医療対策課長 言われるとおりの介護予防の観点もあるかと思う。ただ、地域支援事業の中に組み込むとなると、当然浜田市以外、広域行政組合と江津市との協議、折衝になるかと思う。
- 柳楽委員 つまり、今後広域とこういったことを何かしら検討するのは可能ということか。
- 健康医療対策課長 予算の対象になるかどうかも含め、使い道も決められていると思うので、その辺は研究していかなければならない。
- 足立副委員長 紹介議員に伺う。益田や江津に過去に出た陳情が今回浜田にも出た。県内東部の動きがわかれば願います。
- 芦谷議員 この請願の中身だけに没頭していたのでほかの団体のことはよくわからない。しかし各地域にこういった拠点となる支部や分会があるように伺っている。
- 小川委員長 ほかに。
- （ 「なし」という声あり ）
- 質疑を終わる。これから請願 1 件の採決を行う。採決前に自由討議を行うか諮る。
- 柳楽委員 執行部と紹介議員に確認したが、細かいところを委員で確認できたらよいのだが。
- 小川委員長 柳楽委員から自由討議の提案があった。自由討議の必要があるかどうか、ほかの委員の意見を聞きたい。自由討議をする方向でよろしいか。
- （ 「はい」という声あり ）
- では自由討議を行いたい。
- 岡本委員 私は反対の立場から話す。前回のこの請願についても話した。周りで補聴器をつけている方、その後どうなったかを紹介する。補聴器はいろいろな音が全部耳に入るそうで、それが難しい。初めは補聴器をつけても自分で対応できず、外しているという声を多く聞く。病気で必要な人は必要かもしれないが、それよりもテレビの音などが聞こえづらから補助してほしいといった話が出ている。補聴器は医療的な見地、介護的な見地でされることには制度があるのだから、そこを拡大するのはいかがなものかと思っている。
- 川神委員 まず基本的に音が聞きづらい、会話しづらいことで引きこもりや、社会活動において弊害がある。それを克服して社会進出をす

ることは、介護予防の観点からも賛成である。その方法だが、これは加齢性難聴に限っているが普通の難聴、例えば聴力検査で問題ありとなると医師が処方するのだが、それに関しては制度があるので、病的な理由で社会に出ることが困難と認定された場合はその制度が使える。さらに、加齢性なので年々聴力が減少することは考えられる。そこに向けて補助していく考え方、否定はしないが、幅広い考え方でいくとむしろ介護保険に組み込んで拡充していくほうがより望ましいのではないか。加齢性難聴の補聴器購入助成を引っ張り上げて、ここだけそういうことをするのはいかなものか。もう少し包括して、介護保険の事業内で考えるほうがより健全で広がっていくのではと考える。

村武委員

私は基本的にこの請願は賛成したい。いろいろな音が聞こえて補聴器が難しいという方もいるだろうが、まずは聞こえにくくなった高齢者が社会参画するためには何かきっかけが必要なのではと思っている。こういった助成がきっかけになるとよいと考えている。外に出なくなることで認知機能の低下、引きこもり、うつ病が考えられるし、コロナ禍で余計に外出機会が少なくなっているので、助成してよいと考える。

村木委員

6月にもこの場で賛成した。地域社会への参加のきっかけになると思う。今後、コミュニケーション力は防災にもかかわってくる。この助成はコミュニケーション力アップ、地域社会へのきっかけづくりということもあり、前回同様に賛成する。

柳楽委員

私もいろいろな市民から聞こえなくなりコミュニケーションが取りにくくなり困っているという話を聞いている。1点、補聴器に特化されているところが気になる。請願事項として1と2が上げられている。2番目は国に対して助成制度を創設することを求めている内容なのだが、それについても反対の委員は反対なのか、各委員に確認したい。

小川委員長

柳楽委員からの問いについて、反対する委員から回答をお願いする。

岡本委員

現在も重度の方へは国の補助がある。ここで中度・軽度も助成するとして、その人がもっと重度になったときに再度助成が受けられるかという、多分受けられないのでは。今ある基準を軽度まで下げてくれということであれば理解はできる。したがって2番は創設というよりも改善になってくるのでは。

足立副委員長

この請願自体は基本的に同意しかねるが、ただし国に対し創設を願うのについては賛同できる。補聴器は障がい認定でも一定程度の助成金が出る仕組みが現行あるので、それは国が定めた基準があり、そこを満たすか満たさないかで現行制度は動いている。聞こえにくかったらまず診断を受け、基準に達しているかどうかもお願いしたい。それを満たしてないもの、本人の聞こえという主観的な部分だけをもって運用するとなると判断が厳しい。軽度・中度をどこまでやるのか、医師の判断もあろうが、個人の受

けとめ方も出てくるかと思う。やはり重度になったときの障がい認定はお願いしたいが、これから高齢者がもっと増えていく日本において、国できちんとした制度を確立してほしいので、私は一部採択としたい。

川神委員

社会進出したり高齢者が社会とかかわるために、聞こえるか聞こえにくいかは大きな要素だと思っている。気になるのは、ある程度客観的な診断ができるところは医師が判断し、それなりの制度がある。加齢性難聴は名称のとおり年を取ってくると聞こえにくくなるもので、客観的な枠が非常にわかりにくい。現時点では介護保険など違ったところで拾い上げるのが一番かと思う。国に対してはこういった議論を踏まえ、最終的に加齢性難聴への対応方針を出してくるよう意見を伝えることはやぶさかではない。

柳楽委員

私も1点目の市の制度として創設するのは難しいかと思っている。研究も含めて、国でしっかりやっていただきたいので、国に求めていく2番について一部採択にさせていただきたい。ただ、1番についても意見を付したい。先ほどからあるように介護予防の観点からという意味では必要なものだと思っている。広域とも検討を重ねていただき、少しでも難聴で苦しい思いをされている方が生活しやすくなるように考えて対応してほしいという意見を付したい。

小川委員長

一部採択も含めて各委員から意見を伺った。整理するために、ここで暫時休憩とする。

[10時27分 休憩]

[10時43分 再開]

小川委員長

委員会を再開する。先ほど自由討議を行い、各委員から反対・賛成含め意見をいただいた。委員からほかに意見がなければ自由討議を終わりたいが、どうか。

(「なし」という声あり)

では自由討議を終わる。続いて採決に入るが、不採択という言葉は聞き取りにくいので、賛成、反対、継続審査と発言し、その理由も述べていただくようお願いする。なお、継続審査の場合は継続審査とすべきかを諮るので先に発言をお願いする。まず継続審査という意見はないか。採決に入ってよろしいか。

(「はい」という声あり)

では採決に移る。請願事項について1と2がある。それぞれご意見の中で賛成・反対を含めて非常に難しい判断を迫られている。できれば一括がよかったのだが、委員の意見を聞く限り難しそうなので、1項目ずつ採決を行う。

まず請願事項の1項目め、浜田市に中・軽度加齢性難聴者の補聴器購入費補助制度を創設してほしいという点について、採決する。なお、反対の場合は特に理由を述べていただきたい。

村木委員

コミュニケーション能力アップや、また近隣の益田市においても創設されていること、さらにある程度の医師の証明などいろいろな基準を設けた上での制度なので、賛成である。

村武委員

私も賛成である。先ほども申し上げたが、加齢性難聴になり社会参画が難しくなることからさまざまな病気の要因にもなる。補聴器をつけることで外出のきっかけをぜひつくっていただきたい。いろいろな音が聞こえて途中で使用をやめる方もあると思うが、引き続き使っている方もたくさんおられると思うので、基準を設け、医師の診断書なども必要と思うが、助成制度を進めていただきたい。

岡本委員

前回も話したように補聴器をつけておられる方がなかなか継続してつけてない様子を見るに、軽度・中度はむしろ集音器という選択肢があり、補聴器の補助制度には反対である。

足立副委員長

請願者が言う加齢による難聴の障がいが大変大きいことは認識しているが、これを中度・軽度まで認めてしまうと現行制度を揺るがしかねないことと、ほかの事業にも影響が出てくると考えるため反対である。

柳楽委員

結論からすると反対だが、先ほどから出ているように介護予防の観点から見ると、やはり必要なところだと思うので、市に対しては広域行政組合と連携を取って、このことについてはしっかり調査検討していただくという意見を付させていただきたい。

これは加齢性のことだが、自治体によっては高齢者だけでなく18歳以上の方に助成されている事例もあるように伺っている。若い方でも聞こえに問題があり補聴器や集音器が必要な場合もあるのだろう。そういったところも含めてしっかり調査研究を行っていただきたいという意見を付したい。

川神委員

趣旨でいえば聞こえの問題と社会進出とは切っても切れないことは何回も言った。先ほどから集音器の話が出ているが、補聴器と集音器といったさまざまなツール全体に対してどうなのか。今回は補聴器購入に限定なのはどうなのか。加齢性難聴は非常に曖昧である。重度なら医師の診断があり明白だが、加齢性難聴はどう判断するのか。必要性はあるが、この請願に関してはまだ検討の余地があるため、現段階では反対する。

小川委員長

採決に入る。1項目めについて採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手少数のため1項目めは不採択と決した。柳楽委員からの意見を付すことについて、ほかの委員の意見を伺いたい。

岡本委員

私は賛成する。

足立副委員長

これから高齢者が増えていく中で重要だと思うが、不採択となったものに対して意見を付すのではなく、所管事務調査などで別角度から取り上げたほうがよいと思うので、私は意見を付さなくてもよい。

小川委員長

意見を付すことに賛否があるが、お諮りしたい。附帯意見をつけることについて賛成の方の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手少数で附帯意見はつけないことと決した。

次に、2項目めの加齢性難聴者補聴器購入に助成制度を創設するよう国に求める事項について採決を行う。本請願2項目めを採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を願います。

《 賛成者挙手 》

挙手多数で2項目めについては採択するものと決した。反対した委員は理由を述べていただきたい。

岡本委員

1項目めで述べた。中軽度の方への助成は利用状況を見る限り少し無理がある。市の補助制度も、国へもいかなものかと思ひ反対する。

小川委員長

結果的には2項目めのみの一部採択になった。2項目めについては請願者から意見書案が添付されているので、これを参考に正副委員長で作成するが、これについて皆から意見があれば何う。

(「なし」という声あり)

正副委員長に一任いただくということによろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では意見書の提出については請願第5号が本会議で採択された後、委員会提案として委員長の私が提案することになるのでご承知おき願う。

以上で福祉環境委員会に付託されている案件の審査は終了する。委員長報告については9月29日の採決までに正副委員長で作成し、タブレットに入れておくのでご確認願う。皆に目を通していただき、よろしければその内容で委員長報告を行いたい。

おおむね1時間経過したので暫時休憩とする。再開は11時10分とする。

[10時59分 休憩]

[11時08分 再開]

2 執行部報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症関連の状況について

小川委員長

執行部から補足説明があるか。

健康医療対策課長

9月11日公表分に修正する。令和4年8月の人数は2273名。9月が637名。令和4年度の合計は4442名である。累計は5502名である。島根県、浜田市でも8月のお盆明け、1日の感染者数が過去最高を更新した。島根県が8月16日に1621名、浜田市も同じく8月16日に134名と、初めて100名を超えるなど、感染者数が急増している。9月に入り児童生徒は夏休みも終わり学校等も始まっている。現在先週1週間の状況では、市内感染者数は依然30名から70名と高水準ではあるが、盆明けのピークからは減少傾向に

- ある。引き続き換気や手指消毒といった感染予防対策の徹底をお願いする。
- 永見委員長
川神委員
健康増進担当課長
- 委員から質疑はあるか。
検体を採取して陽性判定までがどんどん迅速化されているが、現在、検体採取から陽性判定までの流れはどうなっているか。
- 当初は保健所で検査して陽性判定という流れだったが、現在は発熱等があれば医療機関で検査してもらうことになっている。その医療機関から大体当日中には発生報告が保健所へ入る。その後積極的疫学調査を24時間以内に、県庁で一括して実施していると聞く。
- 柳楽委員
健康医療対策課長
- 前に確認したときはそれほど病床使用率は高くないという話だったが、それ以降、私の周りでも高齢者施設で感染した方が入院されていると伺った。病床使用率はどのような状況か。
- 先日の新聞にも載っていたが、基礎疾患があっても入院できない方が確かにおられる。県も病床確保に努めてはいるが、なかなかうまくいってないと記事にあった。県の感染症対策室長は、今後病床をこれ以上増やすのは難しいため、感染者数の水準を下げていくことに主眼を置いていくと言われている。
- 村武委員
健康増進担当課長
- 相談者数について、令和3年度も令和4年度もワクチン一般の人数が一番多いが、どういった内容が多いのか。
- ワクチン一般で一番多いのは受け方に関するもので、予約方法や、市外に住所があるがどうしたらよいか、といったものである。
- 村武委員
健康増進担当課長
- ワクチンを打った方から、そのワクチンが直接の原因かどうかはわからないが、その後体調が悪くなるなどの話をよく伺う。ワクチンはかかりつけ医のところで受けることが大切ではと感じている。日ごろからかかりつけ医をつくることの推進が必要だと思うが、考えはあるか。
- ワクチンの副反応に関する相談件数は、今年度3件と大変少ないが、中には高熱が出たり腕が腫れたという相談が入っている。そうした副反応が出たら接種したところに診てもらおうようにしている。普段から体の状態を知っておられるかかりつけ医のところで接種されると、普段の状況がわかった上での対応がしていただけるので、かかりつけ医の推進は重要だと思う。
- 足立副委員長
健康増進担当課長
- 病床使用率の話が出た。浜田はそれほど高くないかと思うが、認知症状のある方が陽性になり、その方になかなかマスクをつけてもらえない、本来なら自宅で療養しなければならないが出歩き、近所の人に普通に接してしまったというケースが実はあった。そういう方はぜひ入院をとという家族の意向があったが、医療機関や保健所からは対応できないと。病床使用率が9割超とか10割というなら理解できるが、そうでなくても受け入れてもらえないなら、高齢化率の高い浜田市において、どういう状況なら入院できるのか。そういう相談やクレームは、市になかったか。
- 感染者が増える中で、認知症のある方の問題は保健所でもかな

り課題として上がり、共有している。まず入院の際にはメディカルチェックというのがあり、入院治療が必要な方か、在宅でも療養できる方かというふるい分けがある。最初から認知症があるから入院ができないといった判定にはなっていない。ただ、そのような相談は電話でも入っている。ケアマネや介護事業サービスの利用者は、その方とも保健所と連絡を取りながら連携して対応しているところではあるが、入院が必要な方が認知症を理由に入院を断られたというケースはまだ聞いたことがない。確認し、保健所と一緒に対応を考えたい。

足立副委員長

家族から認知症状があることを保健所に朝夕のチェックのときにも説明し、3日続けて同じことを言ったが、担当がそれぞれ変わったという話を伺った。さすがに家族も同じことを何回言えばよいのかと。最初から入院をお願いしていたのに、でないで近所に感染させてはいけないというのが第1前提だったので入院して様子を見てほしいという話をしたが結果的に最後まで自宅療養になった。行政のコロナ対応に対して不信感をお持ちで、説明はしたが納得はいただけなかった。そういうこともあるので、今後高齢者で、認知症の在宅の方がたくさんいるので、そうした方は積極的に支援していただきたい。

岡本委員

検査の流れを伺う。私の所属する団体では抗原検査キットを用意されている。最近PCR検査キットも市販されているためそれも購入した。もし陽性と出れば製造元に送るらしい。送った結果は県と連動しているわけではないのだから、どうしたらよいのか。

健康増進担当課長

現在、抗原検査やPCR検査、市販されていると思うが、陽性判定が出た場合は医療機関へ相談するようにと、必ず注意書きにある。個人情報とその検査機関が直接保健所へ連絡することはないため連動はしていない。陽性だったら本人が医療機関や保健所へ相談することになる。

小川委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

(2) 浜田市子育て支援アプリの提供開始について

小川委員長

執行部から補足説明があるか。

子育て世代包括支援担当課長

(以下、資料をもとに説明)

小川委員長

委員から質疑はあるか。

村武委員

前回子育てアプリの話聞いたときには、受託先は決まっていたか。

子育て世代包括支援担当課長

前回の委員会は6月24日だったが、審査会の開催日が6月29日で、応募はあったが審査会がその後だった。

村武委員

私はあまり見たことがない事業者である。選定理由を聞きたい。

子育て世代包括支援担当課長

審査会では、機能やメニューなどは応募した2者にほとんど差がなかったが、こちらの業者のほうが職員側の負担がより少なく

- 感じたことと、想定されるオプション機能等を追加しても導入費用や月額利用料に変更がないため、経費面が主に評価され選定された。
- 村武委員 職員の負担が少ないのはよいと思う。オプションを追加しても料金に変更がないと言われたが、オプションにはどういう機能があるのか。
- 子育て世代包括支援担当課長 主なものとしては、離乳食サービスとしてアレルギー情報の管理、プッシュ通知履歴機能、子育て支援ガイド。またお子さんが生まれたら出生ファイルを渡しているが、それをモバイル化して情報提供するなどの機能がある。
- 村武委員 例えば病児病後児保育の予約などがアプリでできるとよいが。
- 子育て世代包括支援担当課長 病児病後児保育は別施設で指定管理してもらっており、予約は施設へ直接していただくことになるので、このアプリを通しての予約は想定していない。イベントや講座の予約もアプリでできる機能はあるが、今は人数制限をしている関係もあり、窓口や電話で予約受付している。人数制限があるためキャンセル待ちなどが出るのだが、そういう方には例えば次回のおときには優先するなどの配慮をしている。アプリを使うとそういったことまでできないので、当面は今の予約方法をやってみて、大人数のイベントなどでアプリを使っただけの予約は無償で追加できるので、今後の追加メニューとしては検討している。
- 村武委員 病児病後児保育の予約ができると便利だと思うのでまた検討してほしい。今年度、何人くらいの登録を目標にしているか。
- 子育て世代包括支援担当課長 具体的な数字は定めてないが、広く周知しようと思っている。チラシは1万枚提供いただくようお願いしている。事あるごとに周知して増やしていきたい。
- 村武委員 子どもさんの対象年齢はあるか。
- 子育て世代包括支援担当課長 何歳までとはないが、基本的には未就学児への情報が多いかと思う。浜田市ホームページの子育て支援サイトの情報にスムーズにつながるようにメニューボタンを整理しているので、多くの情報を検索しやすいようなサービスにしている。
- 村武委員 これから生まれる子だけでなく、今実際に子どもがおられる方も登録することができるということ。
- 子育て世代包括支援担当課長 妊婦の方も利用もでき、妊娠中の情報などが入力できる。子どもがいない方もアプリ自体は利用できる。個人の情報を登録して管理する機能はあるが、その他の子育て情報等を見るのは、子どもの有無にかかわらず登録して利用できる。
- 足立副委員長 目標は定めてないとのことだが、せっかくチラシを1万枚用意するのだから、担当課として目標数値はぜひ持っていただきたい。この事業者のホームページを見ると、採用された自治体では、対象者の約7割の方が利用されていると記載されていた。そう考えると既存の方は別にしても今年度出生予定数が270、280だったので、その7割を新生児の最低ラインの目標と定めて取り組んでい

子育て世代包括支援担当課長	ただきたいのだが。 妊婦の方には母子手帳交付の際にお知らせしたい。また出生時、また乳幼児健診をされる保護者にもお伝えするし、保育所や認定こども園など幼児教育施設を利用する保護者にもチラシを配布するつもりなので、もっと数は増えていくと思っている。担当課として目標数値を定めて取り組んでいきたい。
柳楽委員	令和4年7月から令和9年3月のおおむね5年だと思うが、契約自体が5年ごとになっているのか。
子育て世代包括支援担当課長	当初の契約は令和9年3月までの長期継続契約になっている。その後はまた審査会を開き、改めて選定する形になると思う。
柳楽委員	つまり導入して使ってみて、内容によっては事業者自体が変わる可能性もあるということか。
子育て世代包括支援担当課長	そのときの審査によって決まる。
小川委員長	ほかに。 (「なし」という声あり)

(3) 後期高齢者医療制度医療費の窓口負担割合変更について

小川委員長	執行部から補足説明があるか。
保険年金課長	被保険者証の発送について、資料に9月中旬としているが、14日水曜日を予定している。
小川委員長	委員から質疑はあるか。
岡本委員	3割、1割だったのが、3割、2割、1割になった背景は。
保険年金課長	昭和22年から24年までの団塊世代の方が順次75歳になり、後期高齢のほうで非常に負担が増えてくるという話が出ていた。令和2年12月の閣議決定で、若者の負担を軽くしていかないと制度存続が危ういということで、令和3年の法律で令和4年10月から、1割の方の中で所得の多い方に2割負担を求め、制度の存続を図る。
岡本委員	これまでに市民から、自分の年金に不安があると問い合わせがあった。市民からの相談などは寄せられてないか。
保険年金課長	窓口にはあらかじめの相談がない。広報を続けてはいるが、恐らく保険証が届いてから、2割になったことの説明を求める問い合わせがあろうかと思う。明日課内研修をし、全員で対応していく計画をしている。
小川委員長	ほかに。 (「なし」という声あり)

(4) 浜田市三隅デイサービスセンター運営事業者選定審査会の結果について

小川委員長	執行部から補足説明があるか。 (「なし」という声あり)
村木委員	委員から質疑はあるか。 今後のスケジュールで、主には財産処分の手続きなどが書いてある。この建物自体25年以上たっているが、何らかの改修をして譲渡する予定か。

- 三隅市民福祉課長 施設の修繕については、令和2年度・3年度に年100万円の修繕を行っている。また、令和4年度中に大規模修繕を行う。
- 村木委員 大規模修繕はどういった改修か。
- 三隅市民福祉課長 金額的には400万円程度になる。内容は、デイサービスセンター内の厨房の換気扇、ボイラーの雨漏り修繕、事務室照明のLED化、コンセント増設等々を予定している。
- 足立副委員長 今回譲渡に至った経緯として、多くの民間事業者がデイサービス事業に参入し、十分なサービスが提供されていることから、公の施設ではなく民間事業者が運営すべきとの方針で公募に至ったと私も受けとめているし、そのように記載があったかと思う。ただ、実際には事業者が変わらなかった。利用者や地域の状況はどう変わると考えているか。
- 三隅市民福祉課長 事業者については平成7年から指定管理を行ってこられた事業所として、ノウハウや実績に加えて今後リハビリを取り入れるなどの新たな取り組みについて提案があったので、それを評価して譲渡先候補者として選定した。また、今後施設に求めるのは、総合振興計画にもあるように生きがいや幸せが実感できる健康寿命の延伸を目指し、今後も住民が安心して継続してサービスを利用できるように、通所介護事業を続けていただきたいと思っている。
- 足立副委員長 つまり特化型リハデイのような形を取り入れられるのか、それとも加算の一つの対象であるリハ的な部分を今後のデイサービス運営の中で取り入れるのか。
- 三隅市民福祉課長 特化型リハなのか一般的なリハなのかだが、そういった詳細についてまでは提案されていない。
- 足立副委員長 そういった独自策があるから選定したという話ではなかったか。
- 三隅支所長 提案の中では、当面今のやり方を継続する中でどういった形でリハができるか、そこを含めて検討し、今後はそういったことにも取り組んでいきたいということで、どういった形で何年からといった具体的な提案まではなかった。
- 足立副委員長 先ほど地域に根差したという話もあった。現在ここが総合支援事業をされているかわからないが、もしされてなければ今後は総合支援事業も含めて介護予防の部分に取り組んでいくといった提案があったのか。
- 三隅支所長 その部分について具体的な中身の提案はなかった。当面は今の事業形態を継続する。リハの部分は今後考えてぜひ入れたい。独自にやっておられる給食の配食サービスについては利用者からも大変好評なので継続し、また、拡充部分があれば考えていきたいといった内容だったかと思う。
- 足立副委員長 選定された事業者においては、一方では包括支援センターを受託している。包括支援センターの中でも人員配置がなかなかできてない現状がある。民間のデイサービスも満員になってないところがたくさんある。そうしたところをいつまで社会福祉協議会自体が取り組むのかは別のところで一つ課題だろう。地域包括支援

健康福祉部長

センターがなかなか難しいから、一方で浜田市は人員含めて支援している現状がある中で、このまま社会福祉協議会が三隅デイも浜田の野原デイもやりながら、果たして運営がうまくいくのか。

おっしゃるとおり、今回浜田市社会福祉協議会が運営事業者として選定されたということで、もともと平成7年から指定管理者としてずっとやってきておられる。事業としては黒字経営をしっかりとっておられたので、今回の譲渡先としても、3事業者が手を挙げて、実際には2事業者出てきたのだが、やはりこちらのほうが選定されたということで間違いない。

今後どのようなやり方をされるか、この三隅デイサービスについては事業としては十分だが、市全体の事業は見直しされていくとは思っている。ただ、譲渡先と決定した以上は、10年間は続けてやっていただかないといけない。

小川委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

(5) 浜田市上下水道事業の経営戦略の見直しについて

小川委員長
管理課長

執行部から補足説明があるか。

2のこれまでの経過にあるとおり、このことについては6月の福祉環境委員会で案を示した。その後水道事業、下水道事業それぞれの審議会に諮り、承認されたので完成した。

なお6月の委員会で示した内容から修正や変更はない。

小川委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(6) 浜田処理区下水道整備事業について

小川委員長
下水道課長

執行部から補足説明があるか。

8月10日から実施方針案と要求水準書案を公表し、意見や質問を集約し、9月9日の締め切りで120件ほどいただいた。回答は9月16日にホームページ等で公表したいと考えている。

小川委員長
足立副委員長
下水道課長

委員から質疑はあるか。

下水道と浄化槽の水質に大きな違いはあったか。

処理能力のところかと思う。下水道法には水の汚れを示す指標でBODというものがあり、こちらが15以下。浄化槽についてはBOD20以下となっている。両方とも汚水を処理するという事で大きな違いはないと考える。

足立副委員長

今までの答弁で、駅前あたりの汚水処理が進んでないという話を伺ったが、単独合併浄化槽がない戸数はどれくらいあるか。

下水道課長

未処理件数としては、8月3日の福祉環境委員会で業種別件数を示している。事業所・戸建て合計で833件ある。市と保健所が連携して毎年汚水処理人口を出しており、浄化槽設置件数はそちらで件数等を確認し、148件。残り685件が単独浄化槽、もしくはくみ取りとなっていると考える。

足立副委員長

今回の9月補正で債務負担行為が計上される中で、その685件に対してすみやかに接続してもらえような支援策が、そろそろ形として公表できてよいと思うが、考えを伺う。

下水道課長

以前から接続の優遇策の意見をいただいているし、過去の下水道審議会においても補助を考えるよう答申もいただいている。他処理区では負担金の減免などもやっているが、財源なども踏まえて検討し、できるだけ早目にお示ししたいと思う。現時点では具体的なものはない。

小川委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

(7) その他

(配布物)

・浜田市人口状況 (R4.5月末～R4.7月末)

小川委員長

執行部から何かあるか。

健康医療対策課長

昨年12月定例会議において、新型コロナウイルス感染症関連の浜田市支援策として、高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス抗原定性検査キット購入費用の一部助成を実施した。当初は昨年度限りとしていたが、補助金要綱の施行期間を令和4年9月30日まで延長し、本年度も実施している。ただ、市内での新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、期間を令和5年3月31日まで再延長する。

なお、本年度予算額だが、174万4千円であり9月9日時点で申請件数は31件、執行額は87万5656円で、執行率は50.21%である。補助上限額は1事業者の従業員数掛ける千円である。

小川委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので質疑を終わる。

新型コロナウイルスワクチン対策室長

オミクロン株対応のワクチンを政府が前倒しで来週から配付することになっている。浜田市に到着するのがいつかはまだわかってないが、それを各医療機関へ配付するのは最短で9月27日。オミクロン株対応ワクチンを10月1日に接種開始予定としている。このことはまだ正式に、どういう体制・状況で、何か月経過で打ったらよいかといった詳細が出てないが、4回目接種を打った方、これから打つ方も、今後は受けるときに医療機関で10月1日以降はどちらかを選択できる。今後予約する方はすべてオミクロン株対応ワクチンになる。対象は12歳以上すべての方を想定し、8月末時点で4万2102人いる。60歳以上と基礎疾患のある方と医療機関や福祉施設等の就労者にはすでに接種券を送っている。その方を除く約1万9千人は、5か月を経過したところで接種対象になる。これについて、今までは9月30日までが接種期間だったのでその予定で予算も計上していたので、最終日に追加提案をさせていただきます。最終日に追加提案をさせていただきます。

小川委員長 委員から質疑はあるか。
 (「なし」という声あり)
 ここで執行部からの報告事項について、全員協議会へ提出し説明すべきものを決定するため、まず執行部の意向を確認したい。

地域福祉課長 (5)を提案させていただく。
 小川委員長 (5)の1件のみとのことだが、よろしいか。
 (「異議なし」という声あり)
 では(5)だけよろしく願います。

3 所管事務調査

(1) 基本チェックリストの活用状況について

小川委員長 執行部から説明をお願いする。
 健康増進担当課長 (以下、資料をもとに説明)
 小川委員長 委員から質疑はあるか。
 柳楽委員 2(2)の表で、基本チェックリスト実施数とは対象者数ではなく返送があった方ということか。
 健康増進担当課長 郵送で送った対象の数プラス実際にサロン等で実施した数である。
 柳楽委員 郵送分だけではなく、サロンのも含めてということ。令和3年度の実施数自体は減っているが、把握訪問・電話の人数は増えているということ。返送されなかった方へはどのようにアプローチしているか。
 健康増進担当課長 まず基本的には電話連絡している。可能な方には直接会って体の状況等を聞かせていただき、その後、定期的に継続訪問につながった方や、介護保険の申請につながった方もいる。3年度は未返送の方も事業につながるように入れた。
 柳楽委員 未返信の方について、家族がおられなかったり、認知症が入りかかっているなどの方がいるかと思いますが、そういった状況はどのように把握しているか。
 健康増進担当課長 把握訪問事業では保健師または看護師が訪問して確認などを行っている。家庭訪問で本人さんとお会いし、把握する。
 柳楽委員 回答されない方は、回答自体が難しい状況なのか。
 健康増進担当課長 実際電話などをして、大変元気で回答する必要がないと思っていた方もおられるし、中には届いたかどうかははっきりわからない方もある。また、この調査に参加したくない方もおられる。継続訪問が50人くらいあったので、日ごろから社会とのかかわりが薄れている心配のある方もたくさんおられると思う。
 柳楽委員 いろいろな形で、重層的にいろいろな対応をしていただけていることはわかったので、少し安心した。
 小川委員長 ほかに。
 (「なし」という声あり)

(2) 緊急通報体制整備事業（サスケ）の利用状況について

小川委員長	執行部から説明をお願いします。
健康医療対策課長	(以下、資料をもとに説明)
小川委員長	委員から質疑はあるか。
岡本委員	廃止は、自然減というか、亡くなられたためということか。
健康医療対策課長	亡くなられた方もいるし、施設入所の方も入っている。
岡本委員	対象者の年齢層は。
健康医療対策課長	65歳以上の高齢者が対象である。年齢階層別のデータは持ち合わせていない。いわゆる介護の状況の悪い方が対象になっている。
岡本委員	安否確認の説明があった。家族が状況を調べてほしいと連絡するのみだと思っていたが、説明によると業者が定期的に安否確認をされるとのことで、頻度はどのくらいか。
健康医療対策課長	安否確認は毎月必ず1回実施している。
岡本委員	その他、天候に応じて業者が判断して安否確認するのか。
健康医療対策課長	言われるとおり、台風接近、大雨が予想される場合は業者から安否確認がある。
岡本委員	安否確認の際に異常を感じたときは、業者が救急車要請をするのか。
健康医療対策課長	こちらの制度はあらかじめ親族や民生児童委員などを緊急連絡先に登録することになっており、もしそういった場合は登録先に連絡がいく。ただ、誰も頼る方がいない方についても委託業者が提携する警備会社などがかけつけることになっている。
岡本委員	生活相談の内容は、サスケとは別に、関連して市に相談があるということか。
健康医療対策課長	生活相談についてはいろいろな日常生活全般にわたる相談があると伺っている。
岡本委員	それは業者に相談し、行政に関連するものであればそれについて案内があるということか。
健康医療対策課長	市で対応できる案件なら業者からこちらへ連絡をいただく。
柳楽委員	登録された支援していただける方が、実際に利用者のお宅へ伺わないといけない状況になった件数はわかるか。
健康医療対策課長	件数は把握してない。
柳楽委員	調べればわかるか。もしわかればどの程度か、後ほどで構わないので聞きたい。
健康医療対策課長	恐らく表内の「通報件数」が親族や民生児童委員などが駆けつける件数だとは思いますが、確認する。
岡本委員	障がい者はこの制度に関連するのか。
健康医療対策課長	この事業は、おおむね65歳以上の者のみで構成される世帯、障がい者のみで構成される世帯、高齢者及び障がい者のみで構成される世帯の、大きくはこの三つが対象である。
足立副委員長	緊急連絡先が民生児童委員もしくは親族という話があったが、それもいない場合は警備会社に通報が行くと。現状、民生児童委員も高齢化しているし、サスケ導入時に保証人などを2、3か所書かないといけなかったかと思う。その欄が埋められないケースが

健康医療対策課長 あろうかと思う。そうした場合は居宅介護支援事業所等への依頼もあるかと思うが、警備会社が全て受けるといった利用形態への変更などは難しいのか。

小川委員長 本人の希望にもよると思うので、親族にまず来てほしいという方もいれば、誰でもよいのですぐかけつけてほしいという方もおられる。緊急時の連絡先欄については検討していきたい。

ほかに。

(「なし」という声あり)

4 その他

小川委員長 執行部からほかにあるか。

(「なし」という声あり)

小川委員長 委員からほかにあるか。

川神委員 以前も委員会内で带状疱疹ウイルスワクチンの要望が市民から出ていた関係で、今回私と柳楽委員が一般質問でも取り上げた。2016年にはすでに乾燥弱毒性水痘ワクチンに带状疱疹予防の効果追加があった。効果の追加は結構ハードルが高い。国の動向を見守るとのことだが、既に助成を実施している自治体はどういう理由でかじを切ったのか。浜田市の場合、国の動向を見ているというのは、副反応や有効性の問題を見ているのか。

健康福祉部長 一般質問でも答弁したが、今は生ワクチンも出ている。生ワクチンは期限が長く、乾燥ワクチンよりも高い。2回ワクチンを打つが、2回で4万円かかる。生ワクチンしか助成してないところもあり、助成額も5千円や8千円となると、手出しが多い。どこまで助成するか検討も必要だし、生ワクチンか乾燥ワクチンか、期限が短いのはどうするか、検討することがたくさんある。当然副作用も検討課題になってくる。国の動向を見るというよりは、今は定期接種に入れるか入れないかを国が検討中なので、そこも見ながら市の単独の任意接種の助成がどこまでできるか検討しなければいけない。

川神委員 結局は市が独自でどれだけのことができるかだと思う。そもそも带状疱疹ウイルスワクチンの検討はどのくらい前から始まっているか。

健康福祉部長 市内部でか。

川神委員 はい。

健康増進担当課長 市の予防接種行政については医師会や医療センターの先生方を含めた事故防止研究会というのがある。まだそちらで正式な検討はしてないが、最近増加しているということで、内部で資料や情報を集めるよう検討はしている。

川神委員 つまりワクチン助成を拡充する際は、医師会など関係組織の中で方針を決定すると。まだ市内部でそういう話をしているだけと理解してよいか。

健康増進担当課長 そのとおりである。

- 川神委員 国が早急に示せばよいのだろうが、時間がかかったり財源的な問題もある。こういった問題を例えば医師会の方や関係者と今から話をしていくとすれば、今後のスケジュールはどのようなイメージで捉えておけばよいか。
- 健康増進担当課長 先ほど申し上げた予防接種の関係会議が年1回、大体6月ごろに実施している。これまでもいろいろな予防接種行政のことはそちらで検討し、医師会の先生方の協力が得られる状況で具体的に進めているので、通常のスケジュールだと来年度検討となる。
- 川神委員 带状疱疹で悩んでいる方が私の周りにもたくさんいる。その数は把握されているか。
- 健康増進担当課長 水疱瘡や带状疱疹は統計としては、重症で入院された方の数だけなので、島根県内でここ数年で数件しか把握できていない。带状疱疹で受診をされた数を把握する方法はない状況である。
- 小川委員長 ほかに。
(「なし」という声あり)
ここで執行部は退席されて結構である。

《 執行部退席 》

5 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について（委員間で協議）

- 小川委員長 前回9月1日の委員会の協議では、副委員長が委員からの意見を受けて、もう少し詳しくたたき台を作成し、今月末をめどに委員へ示すとしている。本日の委員会でほかに協議検討事項が特になければ、次回の委員会の日程調整を行うがどうか。
(「なし」という声あり)
- 次回の内容としては関係機関や当事者などとの意見交換についての具体的な検討を行っていきたいが、それでよろしいか。
(「異議なし」という声あり)
- 次回の日程調整はまた後日行うこととする。ほかに委員から何かあるか。
(「なし」という声あり)
- では以上で福祉環境委員会を終了する。

(閉 議 12時28分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 小川 稔宏 ㊟